

(案)

別紙2

子ども・子育て支援事業計画（案）の修正一覧

修正箇所			計画改正案	修正内容(修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
1	1	2 計画の位置付け・期間等	(1)計画の位置付け (※1)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針 (令和元年9月 10 日内閣府告示__86号_____)	(1)計画の位置付け (※1)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年7月2日号外内閣府告示第159号) (令和元年9月 10 日内閣府告示第86号により改正)	より適切な記述に修正
2	9	(2) 保育施設(認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等)	②第1期計画期間内の取組状況 ○こうした量の確保とともに、保育の質の維持・向上を図る目的として、各保育施設に対する運営費等の一部補助、区立私立保育共同研修のほか、区独自に区立保育園園長経験者による巡回訪問及び医師・心理職による巡回指導等を実施し、各保育施設の円滑な運営等を支援しました。	②第1期計画期間内の取組状況 ○こうした量の確保とともに、保育の質の維持・向上を図る目的として、各保育施設に対する運営費等の一部補助、区立私立保育共同研修のほか、区独自に区立保育園園長経験者による巡回相談及び医師・心理職による巡回指導等を実施し、各保育施設の円滑な運営等を支援しました。	他の箇所と整合した表記に修正
3	10	(2) 保育施設(認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等)	【保育の質の確保に向けた主な取組】 ・各保育施設に対する巡回訪問・指導(区立保育園園長経験者による巡回訪問、医師・心理職による巡回指導)	【保育の質の確保に向けた主な取組】 ・各保育施設に対する巡回相談・指導(区立保育園園長経験者による巡回相談、医師・心理職による巡回指導)	
4	10	(2) 保育施設(認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等)	【保育の質の確保に向けた主な取組】 ・区立保育園における中核園(____令和2年度に7地域に1所ずつを指定_____) による地域の保育施設間の連携・情報共有等	【保育の質の確保に向けた主な取組】 ・区立保育園における中核園(当面、令和2年度に7地域で1園ずつ指定することとし、その取組状況を踏まえ、今後の指定拡大等を検討)による地域の保育施設間の連携・情報共有等	より適切な記述に修正
5	17	(5)-3 地域における一時預かり	③第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等 別表1のとおり	③第2期計画における量の見込みとそれに対する確保量等 別表1のとおり	事業者の事情により、令和元年度末で閉鎖する
6	17	(5)-3 地域における一時預かり	<確保策の推進等に当たっての基本的な考え方> ○「ひととき保育」は、令和元年度末で1所閉鎖する予定です。また、区立保育園の子育てサポートセンターも、当該園の民営化に伴い、令和元年度末で1所閉鎖します。	<確保策の推進等に当たっての基本的な考え方> ○「ひととき保育」は、令和元年度末で2所閉鎖する予定です。また、区立保育園の子育てサポートセンターも、当該園の民営化に伴い、令和元年度末で1所閉鎖します。	「ひととき保育」が1所増えたこと等による修正

別表1 (5)-3 地域における一時預かり

(計画改正案)

単位:人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(利用者数) A		59,976	59,444	58,642	57,883	57,526
確保量 (利用可能者数)	合計 B	<u>65,236</u>	<u>66,982</u>	<u>66,982</u>	<u>66,982</u>	<u>66,982</u>
	内訳					
	ひととき保育 (所)	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>
	子ども・子育てプラザ (所)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>
	一時保育 (所)	8	8	8	8	8
	ファミリー・サポート・センター	実施	実施	実施	実施	実施
差引 B-A		<u>5,260</u>	<u>7,538</u>	<u>8,340</u>	<u>9,099</u>	<u>9,456</u>



(修正内容(修正は下線部))

単位:人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(利用者数) A		59,976	59,444	58,642	57,883	57,526
確保量 (利用可能者数)	合計 B	<u>60,295</u>	<u>61,750</u>	<u>61,750</u>	<u>61,750</u>	<u>61,750</u>
	内訳					
	ひととき保育 (所)	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>8</u>
	子ども・子育てプラザ (所)	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>
	一時保育 (所)	8	8	8	8	8
	ファミリー・サポート・センター	実施	実施	実施	実施	実施
差引 B-A		<u>318</u>	<u>2,306</u>	<u>3,107</u>	<u>3,867</u>	<u>4,223</u>

別表2 (9)学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(計画改正案)

単位:人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(利用者数) A		5,163	<u>5,180</u>	<u>5,434</u>	<u>5,522</u>	<u>5,585</u>
確保量 (利用可能者数)	合計 B	5,365	<u>5,883</u>	<u>6,166</u>	<u>6,236</u>	<u>6,236</u>
	内訳					
	区立学童クラブ	5,280	<u>5,798</u>	<u>6,081</u>	<u>6,151</u>	<u>6,151</u>
	民間学童クラブ	85	85	85	85	85
差引 B-A		202	<u>703</u>	<u>732</u>	<u>714</u>	<u>651</u>



(修正内容(修正は下線部))

単位:人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(利用者数) A		5,163	<u>5,178</u>	<u>5,432</u>	<u>5,520</u>	<u>5,584</u>
確保量 (利用可能者数)	合計 B	5,365	<u>5,674</u>	<u>6,080</u>	<u>6,150</u>	<u>6,150</u>
	内訳					
	区立学童クラブ	5,280	<u>5,589</u>	<u>5,995</u>	<u>6,065</u>	<u>6,065</u>
	民間学童クラブ	85	85	85	85	85
差引 B-A		202	<u>496</u>	<u>648</u>	<u>630</u>	<u>566</u>